



東京2020オリンピック競技大会 マーケティングガイドライン

東京2020大会オリンピック競技大会に関する
知的財産保護・日本代表選手等の肖像使用について

オリンピックマーケティング

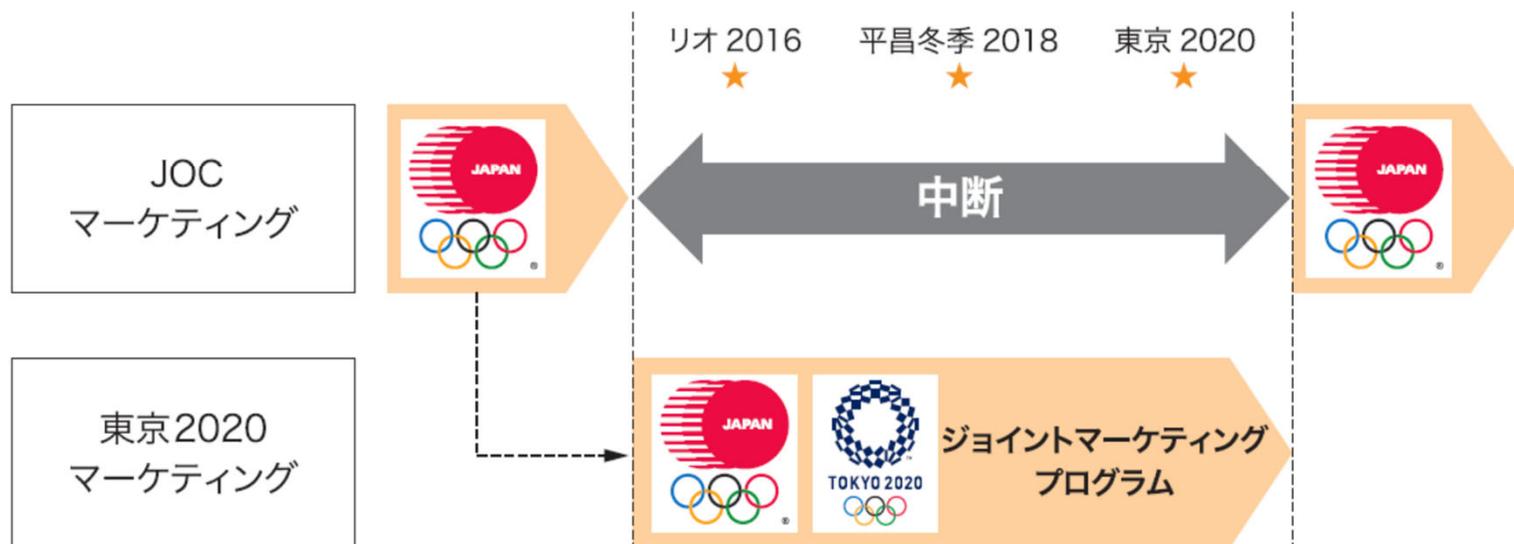
実施目的

東京2020大会の準備・運営、日本のアスリートの育成・強化、オリンピック・ムーブメント、パラリンピック・ムーブメントの推進に必要な資金、知識と技能、物品を得ることを目的として展開

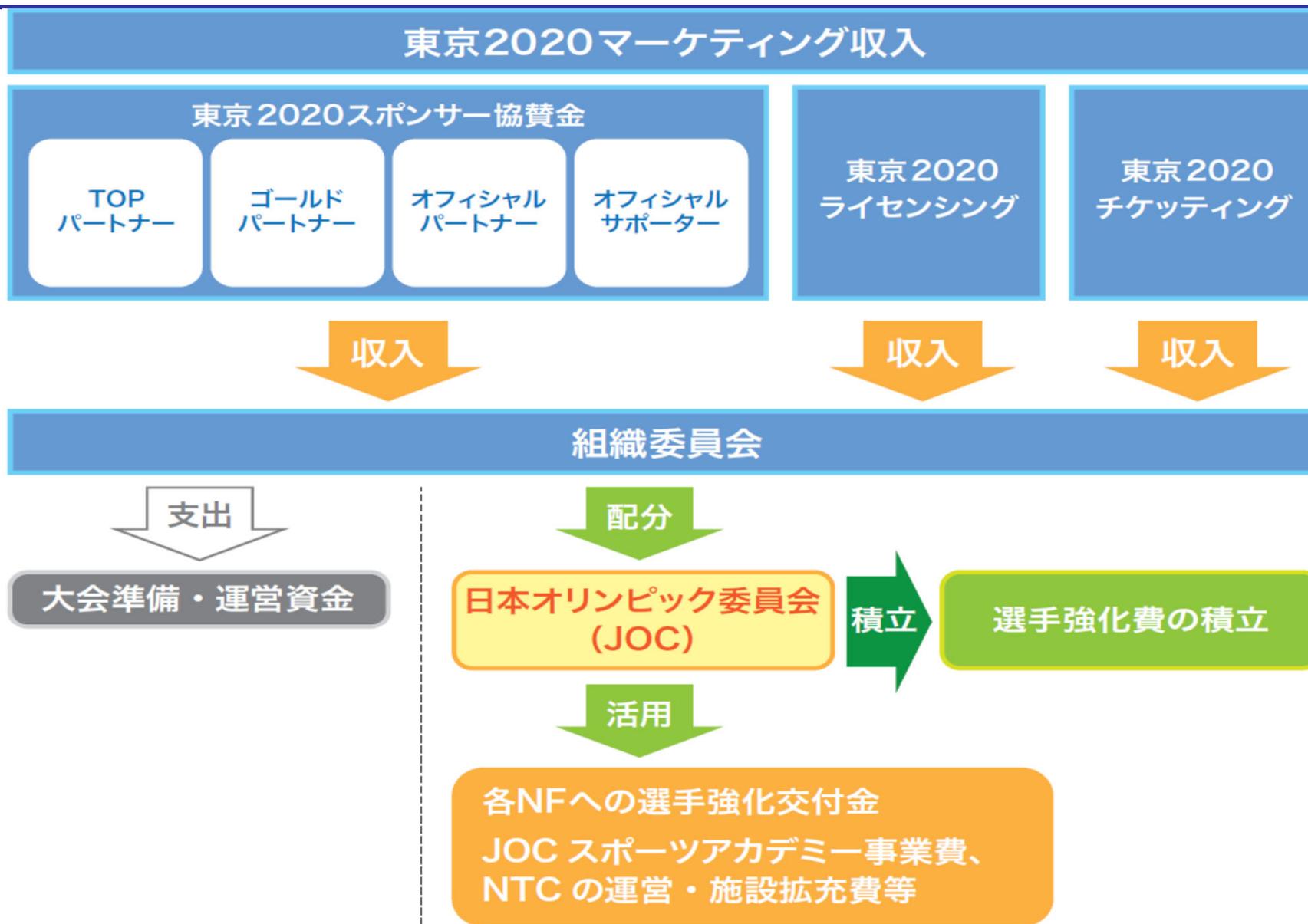
※専任代理店として、電通を採用

主なプログラム

- ・ TOPプログラム
- ・ TOPパートナー向け東京2020パラリンピックプログラム
- ・ 国内スポンサーシッププログラム(3ランク)
- ・ 国内ライセンスプログラム(商品化権)
- ・ 東京2020大会の入場券販売 等



マーケティング資金の流れ



オリンピックの知的財産



オリンピックシンボル



大会マスコット



ピクトグラム



TOKYO 2020



大会エンブレム

TOKYO 2020

ワードマーク

Passion. Connected.

大会モットー

(例：平昌 2018 冬季大会)

※東京 2020 大会モットーは今後発表予定

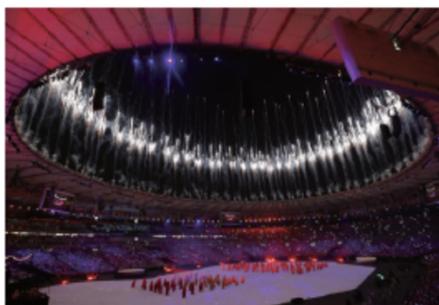
オリンピック知的財産



メダル



トーチ



大会画像

(例: リオ2016大会)



過去大会のイメージ

(例: 東京 1964大会)

大会名称・略称・呼称

第32回オリンピック競技大会 (2020/東京)
東京2020オリンピック
TOKYO2020

その他の用語 (例)

オリンピック
オリンピズム
オリンピック
オリンピック
オリンピック
Citius, Altius, Fortius
Faster, Higher, Stronger
より速く、より高く、より強く
聖火/聖火リレー/トーチ/トーチリレー

JAPAN
TM

アンブッシュマーケティングの防止（ガイドライン抜粋）

アンブッシュマーケティングとは

オリンピックに関する知的財産を利用した広告宣伝・販売促進等ができるのは、オリンピックパートナーのみです。

故意であるか否かを問わず、正当な権利を有していないにも拘わらず、オリンピックの知的財産を使用したり、オリンピックの知名度、評判、イメージ等を利用または流用する、いわゆる**便乗広告は、アンブッシュマーケティング**といわれています。

アンブッシュマーケティングは、オリンピックの知的財産を侵害するばかりでなく、オリンピックパートナーの合法的なマーケティング活動を妨害し、大会の運営や選手の育成、強化のための資金調達にも大きな影響を及ぼすことになります。

アンブッシュマーケティングの防止

IOC及び組織委員会では、アンブッシュマーケティングを防止するために、専門的な業者に依頼し、定期的に商標の出願状況や企業の広告宣伝・販売促進状況を**モニターすると共に、万が一発生した場合には、法的な対応をする**等、厳しく取り締まっています。

公式ウェブサイトに注意事項やガイドライン「[Brand Protection](#)」を掲載しています。

アンブッシュマーケティングの防止（ガイドライン抜粋）



No! オリンピックに関する知的財産を使用した広告やPR

No! オリンピックのパートナーであると誤解を招くような広告やPR

No! オリンピック日本代表選手団のパートナーであると誤解を招くような広告やPR

No! オリンピックをイメージさせるおそれのある広告やPR



JAPANTM

東京2020大会参加者に関わる記者会見及びイベント等の注意事項

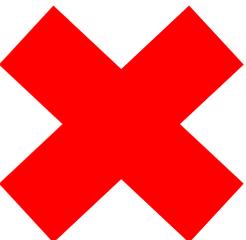
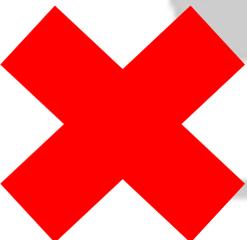
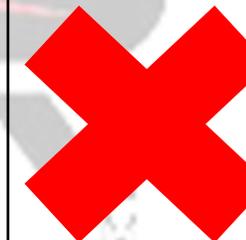
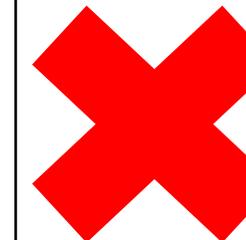
東京2020大会参加者（内定者含む）の発表記者会見

NF等の非営利団体（自治体、公共団体、教育機関、医療法人等を含む）が、「東京2020大会参加者（内定者含む）発表記者会見」等をオリンピックに特化した記者会見を実施する場合、**記者会見バックボードに当該非営利団体のスポンサー等の商業広告を表示することはできません。**

東京2020大会参加者の壮行会・報告会・祝勝会

営利団体または非営利団体に関わらず、大会参加者の壮行会・報告会・祝勝会等を実施することは可能です。

但し、オリンピックパートナー以外の営利団体は、当該事項について対外的なPR（ニュースリリース配信、WEB掲載、SNS投稿等）をすることはできません。

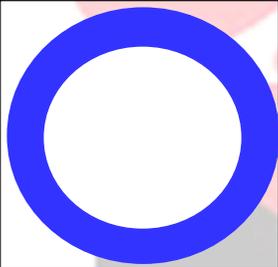
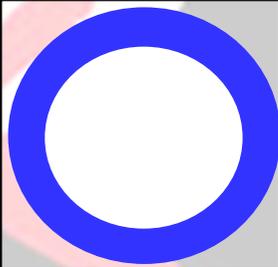
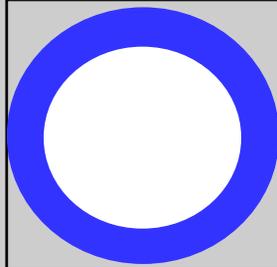
ニュースリリース	WEB掲載	SNS投稿	第三者のPR	寄付金を募る	資金調達
					

東京2020大会参加者に関わる記者会見及びイベント等の注意事項

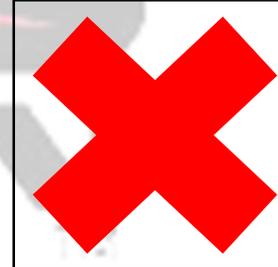
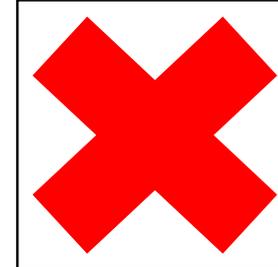
日本代表選手団公式ウェア・公式服装・メダル

東京2020大会参加者が、大会終了後にNFや自治体主催のパレード等に参加する際に、日本代表選手団公式ウェア・公式服装やオリンピックで獲得したメダルを着用することは基本的に問題ありません。但し、日本代表選手団公式ウェア・公式服装・オリンピックで獲得したメダル、並びにパレード等の写真や映像等を商業的な活動に使用したり、第三者に使用させたりすることはできません。

NFや自治体
主催
パレード参加時

公式ウェア着用	公式服装	メダル着用
		

商業利用

公式ウェア着用	公式服装	メダル使用	パレード写真	パレード映像
				

東京2020大会参加者に関わる記者会見及びイベント等の注意事項

東京2020大会参加者に関する制作物について

NF等の非営利団体が、オリンピック及びJOCに関する知的財産を使用して、東京2020大会への参加を記念した独自のグッズ等を制作することはできません。

但し、大会参加者の出場や結果に関わる事実のみを表示した横断幕を制作して掲出することは基本的に問題ありません。

(横断幕 使用可能事例)

祝 東京2020オリンピック競技大会 出場おめでとう!!

△△競技 ○○○○選手

JAPAN
TM

東京2020大会参加者に関わる記者会見及びイベント等の注意事項

NF及び大会参加者によるスポンサー、所属先等の紹介

オリンピックやJOCに関する知的財産やオリンピック及び日本代表選手団のイメージ、オリンピックを想起させるような表現やデザイン等を使用して、**NF及び個人のスポンサーを紹介することはできません。**
特に、大会開催年に各競技の日本代表チームの愛称等を使用する際には、オリンピック日本代表と誤解を招かぬように注意をしてください。

本件に関するお問い合わせ、詳細につきましては下記担当者までご相談ください。

＜問い合わせ先＞

日本ハンドボール協会 マーケティング担当・長澤

TEL:03-6709-8940

E-Mail:j-nagasawa@japan-handball.jp